

岡谷市議会 1 2 月定例会一般質問要旨について（教育総務課分）

○小松 壮議員

1 小・中学校のいじめの現状について

- (1) 小・中学校のいじめの現状
- (2) 対応と対策

○笠原 征三郎議員

2 小中学校の少人数学級について

- (1) 少人数学級実現に向けての必要性の一致
- (2) 29人以下学級
- (3) 29人以下学級に向けての課題

○遠藤 真弓議員

3 性教育について

- (2) 学習指導要領

○早出 一真議員

1 失業率と自殺者について

- (3) 若年層への自殺対応

2 ICT教育について

- (1) 岡谷市小中学校 ICT環境整備計画
- (2) ICTを利活用した教育

主 務	主 幹	統括主幹	副参事	課 長	部 長	教育長

◇ 小松 壮議員

1 小・中学校のいじめの現状について

学校は子どもたちにとって、一日の生活の大半を過ごす場所です。学校こそが夢や希望を持ち、毎日楽しく通う場所でなくてはなりません。そんな学校でいじめに遭い、切ない思いをしている子どもが多くいるという現状があります。いじめとカウントする基準が軽くても重くても、被害を受けた子どもが切ない思いや嫌な思いをすれば、それはいじめとなるわけであります。

以前より、私はいじめを一般質問で取り上げさせていただいておりますが、もっともっと教育現場が力を入れて取り組むべき問題ではないかと強く感じております。1つ間違えれば被害を受けた子どもの人生が変わってしまうことさえございます。

そこで、幾つかの質問をさせていただきます。

(1)小中学校のいじめの現状

2019年度長野県教育委員会のまとめでは、小学校のいじめの件数が過去最多であったと公表されております。岡谷市の現状についてお聞きいたします。

(2)対応と対策

いじめを受けた子どもへのケアなど、いじめに対してどのように対応しているのかお聞きいたします。

○教育長 答弁

最初に、(1)小中学校のいじめの現状についてでございます。

いじめの認知件数などに関する文部科学省の調査結果から、2019年度における全国のいじめの認知件数が過去最多を更新したことが本年10月に公表されました。認知件数が過去最高という状況につきましては、長野県の集計におきましても同様の傾向が見られます。本市における昨年度の認知件数は114件で、前年度と比較して10件増加しており、これまでで最も多い件数となりました。内訳は小学校で48件、中学校で66件となっており、小中学校共に前年度より増加しております。

増加の要因につきましては、2016年度からいじめの認知はささいな事案であっても積極的に認知するよう国から通知されており、冷やかしやからかい、ふざけ合いであっても、相手となる児童生徒が心身の苦痛を感じているのであればいじめになるという意識が各学校で共有され、いじめの認知に積極的に努めた結果と考えております。

続きまして、(2)対応と対策でございます。

本市におきましては、岡谷市いじめ防止等のための基本方針に基づき、いじめの早期発見、早期対応に努めております。学校では迅速で適切な対応を行うために、校内にいじめ防止対策推進委員会を設けており、何かあった場合には、いじめられた側、いじめた側、双方の保護者や関係する児童生徒、教職員からいじめの事実関係を確認しております。また、いじめられた児童生徒には、気持ちに寄り添い、学習やその他の活動に安心して取り組めるように支えることを、また、いじめてしまった児童生徒には、いじめは絶対に許されないという毅然とした態度で指導しており、いじめを引き起こした理由やその背景、本人の抱える問題にも目を向けながら指導しているところでございます。また、教育委員会では、学校から報告された事案に対しまして、学校への助言、再発防止策のための検討を学校とともに進めているところでございます。

○小松 壮議員 質問2回目以降

大きな1番の(1)小中学校のいじめの現状ですが、答弁で理解をいたしました。

岡谷市の件数といたしましても、県と同様、増加の過去最多であったという報告でございました。2019年度の長野県教育委員会のまとめでは、小学校のいじめの件数が過去最多であったということで、教育委員会といたしましても、いろいろな対策や施策を講じていても増加傾向である現状を認めなければならない結果となり、今後の大きな課題であると考えますが、まず初めに、いじめの内容やどのようなものであるのかお聞きいたします。

○教育部長 答弁

いじめの内容についてでありますけれども、小中学校共に最も多かったものが冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるでありまして、全体の48.5%を占めております。次いで、小学校では軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする、中学校ではパソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるが続いております。

○小松 壮議員 質問

内容について理解をいたしました。

どんなにささいなことでも、いじめを受けた側が嫌な思いをすればカウントせざるを得ない。ある意味、報告する教員の皆様の積極性というものも感じられますが、いじめの基準値との考え方に疑問を感じている面もあるかもしれませんが、これはルールということで理解して、その上でやるしかないのかなど、そのように思っているところでございます。

子ども同士の表現の仕方も難しくなってしまうような気がいたします。例えば、少しちょっかいを出したらいじめにカウントされてしまうなんていうことも考えられるわけで、そうすると、子ども同士のコミュニケーションまで邪魔をするようなルールであってはいけない、そのように感じているところでございます。

話は変わりますが、現在の子どもたちは携帯電話を持っている子も多くいます。先日、ある新聞にいじめの内容に携帯電話が原因のいじめが増加傾向にあると書かれておりました。携帯電話等を使ったいじめの内容はどのようなものがあるのかお聞きいたします。

○教育部長 答弁

携帯電話等を使用したいじめでありますけれども、コミュニケーションアプリのLINEを介してふざけて送った言葉が相手を傷つけてしまった、悪口を送る、グループLINEのやりとりの中でいさかいになる、LINEをブロックされた、人をやゆるするような画像を作成し、友達内で拡散した事例などが報告されております。また、オンラインゲーム上でのやりとりを翌日の学校生活にまで引きずってしまい、相手に対し悪口を言うってしまうような事例も報告されております。

○小松 壮議員 質問

携帯電話等を使ってのいじめの内容について理解をいたしました。

携帯電話の件については、後ほど触れさせていただきますが、多くのいじめが発生しているという中で、いじめ発覚後、そのいじめは現在解決しているのか。また、深刻なケースはなかったのか、お尋ねいたします。

○教育部長 答弁

昨年度、令和元年度に認知されたいじめにつきましては、各校に設置されておりますいじめ防止の対策委員会を中心に、迅速に対応し、解決されておりますけれども、学校では引き続き1～2か月経過した後の当事者の状況についても確認をしているところでございます。解決したと思われたことが重大な事案につながることもあることも考慮する中で、安易に解決したとは考えることなく、一旦解決した事案につきましても、以後の経過を注視しつつ、子どもたちの気持ちに寄り添って見守りを継続しております。

なお、市内小中学校では、重大ないじめ事案は発生しておりません。学校でのいじめに対する早期発見、迅速な対応が機能していることが重大事案発生抑制になっているものというふうに考えております。

○小松 壮議員 質問

現状について理解をいたしました。

やはり解決しているかどうかがとても重要なことだと思います。事は最小限で抑えることが求められます。引き続き早期発見、早期対応、また数か月までの対応を引き続きお願いをいたします。

続きまして、大きな1番の(2)対応と対策ですが、いじめを受けた子どものケアはとても重要なことだと思います。心の傷はそう簡単に癒えるものではないかと思いますが、被害者、加害者のお互いがしっかりと話をして理解し、納得することが一番重要なことだと思いますので、引き続き対応をお願いをいたします。

教育委員会として、いじめは永遠の課題として多くの教育に時間を設けているわけですが、いじめをなくすための取組について、お考えをお聞きいたします。

○教育部長 答弁

各学校におきましては、先ほど教育長からも答弁させていただきましたけれども、岡谷市いじめ防止等のための基本方針に基づきまして、いじめを生まない、許さないという未然防止、いじめに気づく、見逃さないという早期発見を柱に、道徳教育、人権教育、なかよし旬間などを行い、いじめや差別のない学級、学校づくりを進めております。旬間では、友達のよいところを紹介するカードを作成し、ニコニコの木、いいこと3として掲示する。また、あいさつ運動などを行っております。

また、児童生徒を主体とした取組といたしまして、いじめ根絶子ども会議を中学校区ごとに開催をしております。この会議では、小中学生が一緒にいじめをなくすための取組を自分たちで考え、その内容を学校に持ち帰り、校内で発信し、活動に引き継いでおります。今年度におきましては、11月27日に市内小中学校代表の児童生徒が一堂に集まり、各中学校区の今年度の取組やいじめ根絶に向けてメッセージ文を発表し、お互いの活動内容や成果を分かち合ったというところでございます。

○小松 壮議員 質問

いろいろな取組が行われていることで理解をいたしました。

細かいことの繰り返しが重要となってくると思いますが、子どもたち全員がこうしたいじめという行為を犯すものではなく、ある一部の子どもが犯す率が高いのではないかな、そのようなことを個人的には感じているところでございます。また、先生の言うこと、親の言うことを聞かない子どもも多くいると思いますが、例えば週末通っているクラブ活動の監督の言うことを聞くというような子どもも多くおられます。子どもの育成や教育は、多くの人が共通認識を持って協力して事に当たることも重要なことかなと、子どもと接していて感じているところでございます。また、今後広くみんなで支え合う体制づくりが必要なのかな、そのように感じているところでございます。

先ほど携帯電話のことで触れさせていただきましたが、文部科学省も中学への携帯電話の持込みを条件付で容認とされており、今後、中学生においては携帯電話の保持率が増加傾向となると思われませんが、SNS利用方法や対策についての考え方をお聞きいたします。

○教育部長 答弁

現在、子どもたちを取り巻く環境には、様々な情報機器、またそれを利用したSNSなど、当たり前存在し、避けては通れないものとなっております。そのため、小中学校において情報モラル年間指導計画を作成いたしまして、毎月情報モラル教育の時間を設け、各学年に合わせた情報モラルカリキュラムを実践をしているところでございます。

情報モラルを今からたくさん学習して、将来インターネットでのトラブルに巻き込まれない人になろう、友達を傷つけない温かい人になろうといった目標を掲げ、朝や道徳の時間に学習をしております。また、家庭内での携帯電話等の利用のルールづくりも必要であり、外部講師による講演会を開催し、ネットモラルや危険性について、保護者と一緒に学ぶ機会も設けております。

○小松 壮議員 質問

お互いに言葉で交わせば、同じ言葉も真剣なのか、冗談なのか、受け答えがしっかりとできますが、これが文章だと、受けた側の捉え方次第でプラスにもマイナスにもなってしまうという、文章の怖さがございます。私も苦い経験もありますので、重要なことは会って話をするように心がけておりますが、

SNSの多様化などにより、どうしても使ってしまう頻度が多いのも事実であります。そして、送った後になって、あの文章の書き方は誤解を招くかななどと、ふと気になることもございますが、こういった時代ですから、うまく活用し、うまく機械とも付き合っていかなければなりません。

近い将来には、携帯電話の料金設定の見直しも進めば、子どもたちの保持率も必然的に上昇していくものと考えます。子どもに持たせる親としての教育の義務はもちろんですが、子どもたちの頭のレベルについていかなれない現状もございます。1つ間違えれば、中学生の子どもに使い方を教えてもらっている、私のような人間もおります。こういった現状からも、教育の一環としてさらなる対応、そしてまた、父兄を含めた勉強会や対策などよいと思いますので、先ほど進めているという中でございましたが、より一層の強化をお願いしたい、そのように思います。

この件については最後になりますが、いろいろないじめ対策を講じていただいていると答弁で理解しておりますが、結果として増加傾向であるという現状において、このまま同じ教育の考え方でよいのかという疑問もございます。

そこで、いじめ対策について、取組の現状をどのように評価しているのか、教育長のお考えをお聞かせいたします。

○教育長 答弁

いじめをなくす取組は、子どもたちの人権と命を守る営みである、そんなふうを考えています。それを実行していくためには、現場の先生方をはじめ、市教育委員会がいじめを絶対に許さないという強い意識を持ち、保護者や地域、また関係機関としっかり連携をしながら進めていく必要があるのかなというふうに思っております。

また、先ほど報告いたしましたけれども、子どもたち自身も仲間と力を合わせていじめを根絶するために立ち上がり、行動することが大事ななと思っております。さらに、いじめをしてしまう要因として上げられております欲求不満の解消、あるいは劣等感の解消、また注意喚起行動等を減らしていくためには、自己肯定感や、あるいは自己有用感の高揚が不可欠となっております。加えまして、万が一いじめに遭っても、それにうまく対応し、乗り越える力の醸成が求められているのかなというふうに思っております。

岡谷市では、校長会としっかり連携しながら、先生方と子どもたちのいじめ撲滅に向けた意識高揚を図るとともに、いじめの根絶子ども会議の開催、あるいは子どもたちの自己肯定感を高めるための学力向上支援、また、よりよい人間関係を構築するためのSSST（スクール・ソーシャル・スキル・トレーニング）の事業、また、SOSを発信するための学習、こういったものを積極的に取り入れて実践をし、どの取組も着実にその成果が今出てきているのではないかなと評価をしているところでございます。

議員さんお尋ねの件でございますけれども、市教育委員会としてはこのままの活動といいますか、取組を一つ一つ丁寧に着実に進めていくこと、それがいじめをなくしていくことにつながってくるのではないかなというふうに思っているところであります。今後もいじめをなくす取組を推進して、本当に子どもたちの笑顔がいっぱい見られる岡谷市の学校にしていきたいと考えているところでございます。

○小松 壮議員

最後に、教育長の強い思い、考えをお聞きすることができました。今お答えいただいた強い思いをぜひ市内全教職員の皆様に共有をしていただき、市内小中学校からいじめを発生させないという強い思いでいじめ根絶のさらなる活動の強化をお願いいたします。

教育長がおっしゃるとおりで、私も同感でございます。何事もその気になれば必ずできます。先生たちがいかにいじめをなくそうという強い思いを持っているかがとても重要なことだと思います。先生たちの熱い思いは必ず生徒に伝わります。このことが重要だと考えますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

◇ 笠原 征三郎議員

2 小中学校の少人数学級について

(1) 少人数学級実現に向けての必要性の一致。

私は今までに数回、少人数学級の問題について質問をしてきました。答弁をいただく中で、教員の増加、教室の確保等々、問題は残されていますが、少人数学級の実現そのものには反対されていないのではないかと、こんな感触を持っております。

そこで、今回は最初に少人数学級の実現に向けて、その必要性等で一致点を見いだすことができるのかどうか、最初にお聞きしたいと思います。

(2) 29人以下学級

この小中学校の少人数学級について質問するに当たり、何人かの現場の先生たちにもいろいろとお聞きいたしました。先生たちが異口同音に話されていたのが、20人台の学級と30人台の学級では、教える立場から見れば大きな違いがある。子どもたちも20人台の学級を望んでいると思うということでもあります。

そこで、岡谷市の小中学校において、現在の学級編制の実態とともに、29人以下の学級編制を考えた場合、どのくらいの学級数の増加が必要となるのか、併せてお聞きいたします。

(3) 29人以下学級に向けての課題

29人以下の学級実現に向け、現在考えられるいわゆるネックとなっているものは何なのでしょうか、お聞きいたします。

○教育長 答弁

最初に、(1)少人数学級実現に向けての必要性の一致についてお答えをさせていただきます。

前回の定例会一般質問でもお答えをさせていただいたとおり、少人数によります学級編制は、担任が子ども一人一人に目が届きやすいといったメリットがあります。例えば、算数の授業で一人一人に向き合い、分からないところを丁寧に教える場合や、あるいは配慮が必要な児童生徒への対応などには少人数学級が向いていると思います。一方で、音楽会など一定の集団による学習活動や学校行事につきましても、他者との考えを共有しながら、互いに切磋琢磨する力の醸成などの面からは、一定の集団編成が必要であります。さらに、障がいのあるなしに関わらず、共に学ぶ仕組みでありますインクルーシブ教育におきましても、一定の集団編成が必要であることは学校現場での共通認識となっております。

現在、長野県におきましても、30人規模学級を推進しておりまして、本市におきましても、県の方針に基づく30人規模学級を実践しているところであり、妥当な学級規模ではないかと考えているところがございます。

続いて、(2)29人以下学級についてでございます。

学級編制の国の基準では、小学校1年生が35人、小学校2年生から中学3年生までは40人規模で学級を編制することになっており、これがクラスの一般的な規模となっております。長野県では、全国に先駆けて30人規模学級を推進しており、岡谷市も県の方針に従って30人規模学級を実践しております。市内小中学校の学級数は、小学校では通常学級82学級、中学校におきましては通常学級41学級となっており、これを29人以下学級とした場合は、小学校では15学級、中学校では9学級の合計24学級が増えることとなります。

続きまして、(3)29人以下学級に向けての課題についてお答えをさせていただきます。

29人以下学級とした場合に、例えば1学年30人の学年の場合、29人以下学級とするには、15人学級を2学級編制することとなります。先ほど答弁いたしましたように、他者と考えを共有しながら、互いに切磋琢磨する力の醸成などや、インクルーシブ教育の面からも、一定の集団編成が必要であると考えております。また、全ての小中学校で29人規模学級を実践していくためには、新規教員の採用など県全体の人的体制整備が必要であり、市町村においては教室の確保などの施設対応、財政負担が伴うなどの課題があり、非常に難しいものと考えております。

○笠原 征三郎議員 質問2回目以降

この実現に向けての必要性の一致ということなのですが、もう何度か今まで質問してきて、答弁いただいたのを読み返してみても、先ほどもそうなのですが、いろいろ児童生徒に目が届きやすい、そういうメリットということをまずいつも述べられて、例えば音楽会とか、インクルーシブ教育ですか、ちょっと調べてみなければ分からない言葉があったのですが、そういうようなことではなくて、やはり少人数学級にすれば、先生の負担も今よりは減っていく。そして、生徒にも分かる授業ができる。あるいは生活の指導なんかも気づきが早くなってくるのではないかと思います。

そういうようなことで、壇上でも言いましたが、先生を増やすとか、クラス、学級を、教室をどうするかというような問題は、考えないでどこか脇へ置くというわけにはいかない問題なのですが、しかし、少人数学級ということについては、私はある程度の一致点というんですか、見いだせるのではないかと思います、もう一度お願いします。

○教育長 答弁

これからは本当に少子化が進んでまいります。一人一人の子どもはまさに宝物かなというふうに思います。その宝物をしっかりと磨いて社会を担っていただけるような、そういう力をつけていくには、やはり先生方の目が行き届くということとはとても大事なことであり、学力をつけるという点でもとても大事なことだと思います。

昔は50人ですとか、40人という1学級の編制のときもあったわけですが、私も正直言って、先生方の力量だとか、あるいは子どもたちの個性や特性を十分に育てていくためには、30人前後の学級編制が適正ではないかなというふうに思っております。先ほど議員さんはがおっしゃいました20人台というお話であります、実は長野県は全国に先駆けて30人規模学級編制をしております。本市でももちろんやっているわけですが、今年度をちょっと見ますと、小学校は通常学級が82学級、それから中学校は41学級ございます。その1学級の平均値をとってみますと、小学校では26人、中学校では25人、小中合わせると27人ということになります。30人規模学級を推進していく中で、実はもう既に岡谷市では27人程度の学級になってきている。つまり議員さんがおっしゃっているような少人数学級集団におのずかになっている、そういう状況があるのかなというふうに思います。

もう一つ、私たち教育の場合に大事にしていくのは、学習指導要領がございまして。そこには主体的で対話的で深い学び、これを実現するために学級編制をやはり考えていく必要があると思います。対話的というような言葉もあるわけですが、やはり子どもたちがいろいろな人と出会って、いろいろな経験を一緒に積んで、そして大きくなっていく。そういう仕組みがとても大事なかなというふうに思っています。

万が一議員さんのおっしゃっているように29人以下学級ということで編制し直しますと、小学校は22人になります。中学校は24人になります。小中合わせると23人になります。私は22人ではちょっとやはり対話的とか、子どもたちが一緒に経験を積みながらやっていくというのは少ないのかな。やはり現在の30人規模学級を推進していくことが、今はベストではないか。

今後、残念ながら子どもはどんどん減っていきます。これは岡谷市だけではございません。一生懸命人口増ということで子ども取り組んでいるわけですが、少子化の波は岡谷市も大変大きいです。そうした中では、自然的、おのずから少人数学級になっていくというふうに私は推測しているところでございます。ですから、少人数学級の推進という点では、概念とすれば議員さんと同じなわけですが、現状を把握した中では、今がちょうどベストかなと思っているところでございます。

○笠原 征三郎議員

全国では小学校が1年生が35人で、そのほか中学までは40人のところを、長野県は30人規模学級ということで、全国的に見れば一歩先んじているかなという感はもちろんあります。しかし、今いろいろのところで言われているのは、やはり今の時代に合った授業とか、あるいはいろいろのことをやるには20人規模というのが適切ではないかというようなことも、文科省のいろいろの会議などでも出ております。

それで、先ほど岡谷市は小学校、中学校平均すれば26~27人とか言われたんですが、しかし、個々に見ますと、私はここから調べたというんですか、例えば東部中学校の3年生、4学級で全体では139人

なんですね。これをもし4学級とすると35、35、35、34と、うまくそういう数字になっているか分かりませんが、35人ぎりぎりいっぱいなんです。それを5学級にしますと、28、28、28、28、27と、教育長先生が心配するような十何人になっちゃう、そういう数字はないわけなんです。全体で平均すれば27～28人かもしれませんが、個々の学年で見ますと、30人を超えているところがかなりあります。

これに基づいて計算しますと、先ほど小学校、中学校を合わせれば24学級増えるということなんです。私のこの計算では16学級プラスくらいでいけるのではないかという数字です。ですから、これを見ても、今まで30人を超えているようなところを1学級増やしても、十何人になるというようなところはほとんどなくて、27人、28人、24人、こういうような数字で、私は今の二十何人というほかの教室と同じような数字になってくると思います。

それで、教室を増やすということについても、例えば岡谷田中小学校、長地小学校、東部中学校、これは全校でも3教室増やせばいいくらいの数字なんです。ですから、そのくらいの教室は、私は空き教室と言っていいかどうか分かりませんが、そういう教室があると思うんです。私はこの20人台のクラスにしていくというようなことで、ぜひ骨を折っていただければ、もっと岡谷市の子どもたちが非常にどこかつまづいて分からなくなって中学へ行ってしまふ、中学からまた高校へ行くにはずっと分からないままで行ってしまうのではなくて、どこが分からなくて、どこでつまづいたかということを知っていき授業にするには、やはり20人台の学級が必要ではないかと思っておりますので、長野県は一步前へ行っているかもしれませんが、もっと岡谷市はここまで行っているんだと、そんなことでぜひお願いしたいと思います。

そこで、29人以下の学級に向けての課題ということですが、先ほど、例えば30人だったら、15人、15人になってしまつて、かなり20人を割っているということなんです。私の計算では10人台になるようなところは1学級増やしてもありません。先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、28とか27とか、20人というところがありますが、例えば今2学級で60人のところだったら、それを3学級にすれば20、20、20くらいになるかなという計算で、ですから、ぜひ繰り返しになりますが、教員の確保、これは大変だと思います。教室も空いているところを普通の教室にする、これも大変かもしれませんが、子どもの未来のために思ったら、やはりぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◇ 遠藤 真弓議員

3 性教育について

(2) 学習指導要領

学習指導要領にある「妊娠の経過については取り扱わない」といったことは、通称歯止め規定というふうに言われています。中学生で正しい知識を身に着けること、これは思いがけない妊娠ですとか、あとは性犯罪から身を守る知識にもつながっていくと思いますが、このあたりどのように捉えているのかをお聞きします。

○教育長 答弁

平成10年の中学校学習指導要領改訂時、中学1年生の保健体育で、体が成熟し、妊娠・出産ができることを教える授業が導入された際、この年齢で性行為を教えるのは時期尚早であるとの意見を踏まえ、授業を行う場合には「妊娠の経過については取り扱わない」と学習指導要領に明記されております。これが通称歯止め規定と言われているものであります。

また、長野県教育委員会は、平成26年に、性に関する指導のよりどころとなります性に関する指導の手引を発行しており、特に重要な課題として、エイズや性感染症及び望まない妊娠の予防、性に関する環境及び情報への対処が挙げられております。各中学校では、学習指導要領や県の手引を参考に、人格の完成や豊かな人間形成を目的とした性に関する指導を行っているところであります。

このような中、望まない妊娠や性被害が社会問題となってきた状況を受け、来年4月から、国はこれまでの男女の体の違いや妊娠後の体の変化などに加え、命の安全教育として、プライベートゾーンを他人に見せないことや、カップル間で起こる暴力（デートDV）の危険性や、SNSで人と出会うことのリスクなどを教えることとしております。現在、国の有識者会議におきましてどのように教えてい

くのか議論されており、市教育委員会におきましても国の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、性教育は、人権や生徒の将来にも大きく影響する大変重要な課題であると認識しており、小学校においては、男女の体の違いや生命の誕生、思春期などについて、児童の発達段階に応じた性教育を実施しております。中学校では、市の思春期健康教育事業を活用し、助産師等による妊娠や性感染症などの講話を実施するなど、関係各署と連携しながら児童生徒の性に対する理解を深めることができるよう努めているところでございます。

○遠藤 真弓議員 質問2回目以降

来年4月から命の安全教育というのが始まっていくということでしたが、学習指導要領は変えずにやるという理解でよろしいですか。

○教育長 答弁

今やっている学習指導要領にプラスしてやっていくというような、そういう考え方かなと思っております。

○遠藤 真弓議員

岡谷市で行っている思春期の事業、20年ぐらい行っているというふうに聞いています。かなり踏み込んだものだと聞いていて、すばらしい取組、かなり以前から行っているなというふうに思っています。これは健康推進課のほうで、ぼーんと飛び越えてしまったことだと思うんですが、学習指導要領の歯どめ規定というのが、今、必要ないのではないのかなというふうに思っていますので、岡谷市で一生懸命頑張っている、ほかの日本全国でまだ変わっていないようでは何の意味もないので、ぜひ教育委員会としても、県にも国にも働きかけていただきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

◇ 早出 一真議員

1 失業率と自殺者について

ピーク時に比べ減少したとはいえ、依然として日本は自殺者の多い国であり、なぜ自殺者が急増してしまったのか、そこにはどんな原因があるのか、自殺の実態を明らかにし、犠牲者を救うために何ができるのか、社会全体で考える必要があると思います。

世界保健機関が、自殺はその多くが防ぐことができる社会的な問題であると明言しているように、自殺は社会の努力で避けることができる死であるというのが世界の共通認識となっております。自殺の背景、原因となる様々な要因のうち、失業、倒産、多重債務、長時間労働等の社会的要因は、制度の慣例の見直しや相談支援体制の整備という社会的な取組により解決が可能であると言われております。また、健康問題や家庭問題等、一見個人の問題と思われる要因であっても、専門家への相談や鬱病等の治療について、社会的な支援の手を差し伸べることにより解決ができる場合もあります。そして、自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、未然に防ぐことができる社会的な問題であるとの基本認識の下、自殺対策を生きることの包括的な支援として社会全体で自殺リスクを低下させるとともに、1人1人の生活を守るという視点で展開する必要があると思われることからお聞きしていきます。

(3)若年層への自殺対応についてお聞きいたします。

我が国の若年層における死因の第1位は自殺となっており、先進7か国の中でも若年層の死因第1位が自殺となっているのは日本だけであります。このような状況から、若年層への自殺対策は喫緊の課題であることは明白であります。どのような対応をされているのかお聞きいたします。

2 ICT教育について

ICT教育によって何が大きく変わるのか考えますと、一つは、分かりやすい授業の実現と思えます。子供たちの確かな学力を育成するためには、より分かりやすい授業を実現することが重要であります。ICTを効果的に使うことで、視覚や聴覚に訴えかける臨場感のある学びが実現できます。そして、もう一つは、いわゆる21世紀型スキルへの対応です。従来の教育では、いかに大量の知識を暗記できるかに重きが置かれてきました。しかし、知識や情報をインターネットで幾らでも手に入れられるようになった今、膨大な知識や情報の中から必要なものを主体的に選び取り、活用できる情報活用能力や想像力の育成が求められています。また、従来のように教師から生徒への一方向的な授業ではなく、双方向型

の授業やアクティブラーニングが求められる中、ICTはそれを助けるツールとなる点でも期待されています。このように、ICT教育は、教育の質の向上や時代が求める新しい学びの実現に有効なものとして期待されているという点からお聞きしたいと思います。

(1) 岡谷市小中学校ICT環境整備計画について

本計画は、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランの中にあります学校ICT環境の充実の個別計画として策定されたと理解しています。この計画策定に至った経緯や目的を改めてお聞きいたします。

(2) ICTを活用した教育について

ICT環境の整備により、1人1台の学習用端末は、令和の時代における格好のスタンダードであり、何も特別なことではありません。今後最先端のICT教育を取り入れ、これまでの教育とのベストミックスを図ることにより、これからの学校教育は劇的に変わることが予見されます。皆さん考えてみてください。小学校1年生から6年生までがみんなタブレットを使って授業を受ける、こんなにワクワクすることは無いと思います。しかも、歴史上初めてであります。私はこのICT教育の無限の可能性を感じてなりません。そして、次年度からは学習用端末を使った授業が開始される中で、それらを用いた学習・授業とは、どのようなことを想定されているのかお聞きいたします。

○市長 答弁

(3)の若年層への自殺対応についてでございます。

最初に、国の取組としましては、非対面型相談事業である自殺対策SNS相談や、よりそいホットライン—自殺予防の電話相談でございますが、こうしたものを強化し、自殺リスクの高まりに対応しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響による国の各種支援施策の一覧を作成し、相談事業に携わる相談員や自治体の職員などが支援施策を的確に案内できるよう取り組んでおります。さらに、インターネット検索サイトで、「死にたい」「失業」「雇い止め」などの検索を行った方に対し、ディスプレイ広告を活用し、国の各種支援情報を伝えられるよう対応しております。

県の取組といたしましては、本年度から、不安や悩みを抱える中学生、高校生の相談したい気持ちに応えるため、LINEを活用した相談窓口「一人で悩まないで@長野」を開設しております。長期休業明けには7日間の集中期間を設定し、学校再開後の不安や悩みに対応しているほか、週1日、相談日を設定し、中学生、高校生の生活のリズムに合わせ、17時から21時を受付時間とし、公認心理士や臨床心理士等の有資格者が相談に当たっております。また、友人、対人関係、学業、進路の相談に対し、年代が近い地元の大学生等が相談対応を行うピア・デイを設定し、相談者のニーズに合った対応もされております。このほか、自殺ハイリスクの子供用オンライン相談窓口を設置しておりますが、相談窓口の周知を図るため、いつでも手元に備えられるカードを作成し、養護教諭等が必要な子供に配布ができるよう教育委員会を通じて配布したところであります。

市の取組といたしましては、様々な悩みを抱える児童生徒に対し、子ども総合相談センターを中心に、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携を図りながら、総合的な相談支援に取り組んでおります。また、SOSの出し方に関する教育を推進するため、市内小中学校において、「聞いて！気づいて！わたしのサイン事業」を実施しております。今後も、国や県の施策と連動しながら、また、連携を強化しながら、若年層への自殺対策の充実に努めてまいりたいと考えております。

○教育長 答弁

私からは、大きな2番、ICT教育についてお答えいたします。

最初に、(1)岡谷市小中学校ICT環境整備計画についてでございます。

岡谷市小中学校ICT環境整備計画は、学校におけるICT環境の整備に関する計画として、GIGAスクール構想への対応を踏まえた岡谷市教育委員会としての考え方を計画としてまとめたものであり、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランを上位とする個別計画に位置づけております。計画の目的につきましては、新学習指導要領において情報活用能力は学習の基盤となる資質・能力の一つとされており、今後の学習活動にはICTの積極的な活用が求められております。このため、小中学校における教育ICT環境の整備を通じて、児童生徒に個別最適化された学びを実現できるよう、本計画により基

本的な考え方を定めたものであります。

計画を策定した経緯であります。国は、新学習指導要領の実施を見据え、従来から教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を推進しており、本市におきましても学校教育のICT化を進めておりましたが、昨年度において国から児童生徒に1人1台の端末を配備し、同時に高速通信可能な校内ネットワークの整備を一体的に進めるGIGAスクール構想が示され、新たな取組が加わりました。さらに、2020年春からの新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、学校が長期休業となっても学びを保障できる学習環境の早期実現に向け、GIGAスクール構想の取組が大幅に前倒しされ、現在、国の方針に従って本市も端末導入や通信環境の整備を進めているところであります。このような情勢の変化を踏まえ、学校教育におけるICT環境の整備計画として策定したものでございます。

続いて、(2)ICTを利活用した教育についてでございます。

本市では、国の整備目標を目指して、ICT環境の整備を順次進めてきており、令和元年度では、情報機器更改に合わせ、各校1クラス分のタブレット端末の導入、教室等の無線LAN整備や、大型提示装置の導入を図りました。さらに、令和2年度にGIGAスクール構想への対応が加わり、学校教育用ネットワーク環境の整備や1人1台端末の、時代に対応した学習環境の構築に取り組んでおります。授業等の学習環境におけるICT活用は、既に各小中学校におきまして各教室の大型提示装置等のICT機器により行われておりますが、次年度から1人1台端末を積極的に活用していくことで、さらに幅広く質の高い学習ができ、自分の考えを表現し、まとめ伝えることのできる力を養い、児童生徒の情報活用能力を一層育成していくことができるものと考えております。

また、授業における学習用端末の活用例といたしましては、グループごとの理科の実験の様子や体育での練習の様子、あるいは合唱時の口の開け方等を動画で撮影し、検証や振り返り及び他のグループとの情報共有等に活用すること、絵画作品の制作時に写真を撮って作品のレイアウトを決めること、あるいは国語の音読の様子を撮影し合い、動画を見ながらよかった点を共有し合うこと、また、インターネットを使つての個別の調べ学習をすること、Google Earth等のアプリケーションを活用すること、教科書のQRコードを読み取って学習すること、あるいは、補習のためのドリル学習に活用することなどが挙げられ、様々な場面で有効活用していくことが考えられますので、有効に使ってまいりたいと思っております。

私からは以上です。

○早出 一真議員 質問2回目以降

大きな1番の(3)若年層への自殺対応であります。

県・国の支援体制、そして本市の事業を丁寧に答弁いただきましたので、よく分かりました。

先ほども申し上げましたが、自殺をしようと思うような方が自ら相談する、相談したいけれども相談できない、そのようなことを考えれば、本市で行っている「聞いて！気づいて！わたしのサイン」、この事業は、非常に私は価値のあるものだと思っております。今後も様々な事業と連携を強化しつつ、若い命が死に逃れることのないように、そんな取組をしていただきたいと思います。

そして、若年層の中では、緊急事態宣言が出されたことにより、小中学校が一斉休校になりました。その影響を受け、心身ともにストレスがたまるような状況下で大きなダメージを受けた児童生徒がいたのではないかと思います。市の見解をお聞きいたします。

○教育部長 答弁

緊急事態宣言による一斉休校は、子供たちにとっても、また、学校現場としても、これまで経験したことのないものでありまして、学校では、5月の分散登校、6月に学校が再開してから子供たちの様子を見守ってまいりました。休校の影響と思われるような心身の大きな不調を訴える児童生徒はおりませんでした。新しい生活様式や家庭環境の変化など、マスクを外すことができない生活は、子供たちにも何らかの影響を与えていることが考えられることから、学校では引き続き養護教諭、心の教室相談員、スクールカウンセラーなどが連携し、子供たちの小さなサインも見逃さないように見守ってまいりたいというふうに考えております。

○早出 一真議員 質問

分かりました。本市では、心身ともに大きな不調を訴える児童生徒はおられなかったということであり、まさに現場で日々対応していただいている先生の皆さんや、もちろん教育長はじめ、教育委員会の皆さんのおかげだと感謝を申し上げるところであります。

緊急事態宣言後、一斉休校は解除されたとはいえ、今後しばらく制限されるような状況が続いていくことが懸念されます。そのようなことから、さらにネットワークの強化や情報収集、人材育成等、きめ細かな対応が求められると思いますが、市の見解をお聞きいたします。

○教育部長 答弁

先ほどの話の中でも出ておりましたけれども、「聞いて！気づいて！わたしのサイン事業」ということで、市内の小中学校においてSOSの出し方教育を実施しているというところでございます。昨年度は中学の全生徒を対象に実施いたしましたし、今年度につきましては、小学6年生、中学1年生を対象に、スクールソーシャルワーカーによる授業を行い、誰にでも悩みがあること、また、悩みを周囲に相談することの大切さを伝えております。また、教職員に対しましても同様の研修を行っているというところでございます。このほか、中学2年生には県が作成した冊子の配布ですとか、中学3年生には卒業時に様々な相談機関の一覧を配布して、また生徒手帳にも相談先を掲載しているというような状況でございます。学校では、ふだんから養護教諭、心の教室相談員、スクールカウンセラー等が子供たちの様子について情報を共有し、連携して対応しているところでございます。今後も気軽に相談できる体制を整え、きめ細やかな対応に努めてまいりたいというふうに思っております。

○早出 一真議員 質問

分かりました。本当にきめの細かい取組をすることで、子供たちがどんなささいなことでも相談していいという環境づくりをしているということ、また、情報共有もしっかりと行われているということで、安心いたしました。しかしながら、全国的に、若年層、二十歳未満の自殺者は数百人おられます。中学生以下になりますと100人前後という数字があります。ゼロではありません。大変残念なことであります。そういったことであるんですが、私、最近、こんな話をお聞きいたしました。「人間は絶望による苦しみや痛みによっては死なない。苦しみは耐えることができます。でも、人生の中で希望がなくなったときに死を選ぶのだ」と、そのように教えていただきました。今、世間はコロナで大変であります。でも、どんなときでも前向きに希望を持って歩んでいただきたい、今日は市民の皆さんにそんなメッセージを送りたいと思います。

次に、大きな2番の(1)岡谷市小中学校ICT環境整備計画であります。

策定の経緯や目的は理解できました。国がGIGAスクール構想を前倒しにしたことにより、本市のICT環境整備も大きな前進をしました。ということから、具体的な環境整備についてはほぼ見通しがついたという状況であると理解しております。そして、この計画の残りの部分としては、端末の利活用というところであります。その部分については、次の質問でお聞きしたいと思うので、(2)のほうに進んでいきたいと思っております。

次に、大きな2番の(2)ICTを利活用した教育であります。

先ほど答弁をいただいたとおり、様々な使い方、可能性を秘めていると思っております。幾つも例を出して御答弁いただきました。理科の実験、体育、音楽、グループ学習、美術、国語、調査研究等々というように、非常に無限の可能性を秘めているのかなと思っております。そして、今までの授業でできなかったことを可能にしたり、主体的、対話的で深い学びがより充実したものになることは間違いありません。また、多様な子供たちを誰一人取り残すことがない個別最適化された学びや、創造性を育むことが可能であると考えています。さらに、学習用端末の使い方は無限にあり、日本全国、世界各国とつながることで、教育の幅もかなり大きな広がりを見せられると思われまして。そして、教育の質だけでいえば、専門的知見が高く指導力の高い教員の授業だけをチョイスすれば学力向上につながると考えられますし、ある意味では教員の働き方改革にもつながると思われまして。その辺の市の見解をお聞きいたします。

○教育部長 答弁

議員さんおっしゃいますように、ICT機器を利用することによる可能性の広がり、確かに本当に大きくて、インターネットで国内外とつながることや、動画配信やリモート等により、特定の分野においての方法論や仕組みについて、例えば県外の有名な先生の授業などを活用していくといったことも可能になります。また、タブレット等の学習用端末を使うことにより、知識や技能の習得が容易となり、個別最適化した分かる授業が進むことも大きな利点であります。また、学校教育の役割を考えますと、子供たちが自ら問いを持ち、友達と対話しながら追求し、体験し、実感しながら社会とつながっていくようになることも大切であります。子供たちは集団の中で自立した1人1人になっていくということでもあります。ICT端末の活用につきましては、そういった学校の機能が高まるための有効な選択肢の一つであるというふうに考えております。また、校務のICT化を進めることによりまして、教職員の負担軽減が図られ、働き方改革につながっていくということも期待しているところでございます。

○早出 一真議員 質問

今、答弁いただいたことは、まさしくICT教育の最大限のメリットであると考えられます。教員の働き方改革にもつながると私も思いますが、逆を言うと、優秀な講師の授業をみんなで受ければ教師が要らないとか、リモートなので学校に行かないでいいとか、私はそんなふうに思いませんよ。全く思わないんですが、そのように思われる方、また、そんなような議論がされるときも来るのかなと少し不安になっております。そういうことで、そのほかにも少し危惧するところがありますので、少しお聞きいたします。

今回整備される学習用端末は、小学校1年生から中学校3年生まで、知識も体力も大きく違う児童生徒に与えられ、いろいろな場所での利用が可能になると想定されます。利用する個々の情報リテラシーやモラルといった問題が発生すると思われませんが、市の見解をお聞きいたします。

○教育部長 答弁

本市といたしましては、児童生徒に対しまして情報機器やインターネットを介したトラブル等の危険性について周知啓発に努めていく必要性を強く感じているところでございます。このため、市の情報教育委員会におきまして、子供たちにネットモラルのアンケートを実施し、スマートフォンやインターネット、オンラインゲーム等の利用状況をつかみ、情報機器を正しく使い、正しく向き合うための情報リテラシー教育に向けた指導内容を検討しているところであります。

また、情報教育委員会では、ネットモラルという教材を導入いたしまして、年間指導計画を小学校、中学校ともに全学年分を作成しておりまして、朝や道徳の時間に学習時間を設け、情報モラル教育の推進を図っております。また、学校によっては、子供たちだけでなく、保護者向けの情報モラル教育の講演も実施しているところでございます。

○早出 一真議員

本市としては、児童生徒に対して情報リテラシー教育をすることで、正しく使いこなせるような方向で検討されているということですが、私が危惧するところは、それでもネット上では様々な犯罪に巻き込まれることが容易にあり得ると思います。逆に、それを防ぐためにいろいろなフィルタリング、制限をかけ過ぎてしまうことは、そのツールとしての価値を半減させてしまうのかなとも思います。どちらにしても難しい選択であると思いますが、児童生徒が安全に使いこなすための最大限の配慮をしていたきたいなと思います。

最後になりますが、児童生徒が、この変革をしっかりと受け止め、豊かな創造性と持続可能な社会のつくり手として社会の形成のための資質能力を確実に育成していただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。